

令和5年5月31日

市立川崎病院のブレーカー焼損による一部機能の停止に伴う救急の受入れ制限解除について（お詫び）

令和5年5月30日の午後2時ごろに、1階工作室付近で発生したブレーカーの焼損が原因で、接続されている機器の一部に電気が供給できなくなったことから、救急の受入れを制限する事態が発生しましたが、ブレーカーの交換により午後7時57分に仮復旧し、制限を解除しました。

ご来院・入院中の患者様におかれましては、ご迷惑をお掛けし、大変申し訳ございませんでした。原因につきましては、引き続き調査中です。調査結果を踏まえ、必要な対応を実施し、安心・安全な病院の環境づくりに努めてまいります。

市立川崎病院長 野崎 博之